

第1章

理論編

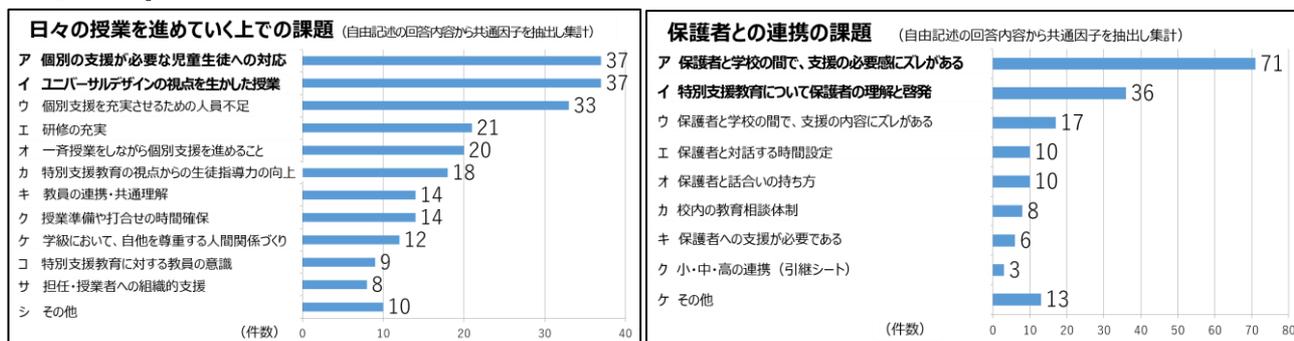
1 福岡県のインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組状況

福岡県の公立小・中・高等学校における、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組の状況はどのようになっているのでしょうか。

福岡県教育センターが、福岡県内の公立小・中・高等学校のうち2割の学校を無作為に抽出して実施した「インクルーシブ教育システムの構築に関する実態・意識調査」※では、次のような状況が明らかになりました。

- ・ 97%の学校で、全職員対象の特別支援教育に関する校内研修を実施している。
- ・ 全ての校種で、特別支援教育を推進しようという意識が高い教職員が多い。
- ・ 全ての校種で、特別支援教育に関する校内委員会において支援を要する児童生徒の情報共有をしている。

これらのことから、特別支援教育について関心が高く、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、学校全体で組織的な取組を進めようとしている学校が多いことが分かりました。しかし、その一方で、授業づくりや連携体制の面では取組がまだ十分でないと感じた学校が多くありました。下に示すグラフは、自由記述の欄から、共通因子を抽出して集計したものです。授業づくりに関する課題や、保護者との連携に関する課題が多く挙げられました。



そこで、今後、学校が自校のインクルーシブ教育システムを構築するために、以下のように着目した取組を進めることを提案します。

- ・ 全ての児童生徒の学びを支える授業づくり
- ・ 校内委員会等との協働
- ・ 関係機関との連携
- ・ 保護者との連携

※「インクルーシブ教育システムの構築に関する実態・意識調査」は、平成29年度に福岡県教育センター 特別支援教育チームが福岡県内の公立小・中・高等学校の2割の学校にアンケート調査をしたものです。質問項目とその結果は次頁に示しています。

インクルーシブ教育システムの構築に関する実態・意識調査

質問事項		小学校	中学校	高校	全体
特別支援教育の現状	1 特別支援教育を推進しようという教職員の意識は高まっている。	3.6	3.3	3.3	3.5
	2 特別支援教育コーディネーターの役割は校内で周知されており、教職員の協力が得られている。	3.6	3.3	3.3	3.5
	3 特別支援コーディネーターの役割は、保護者に周知されている。	2.6	2.2	2.8	2.5
	4 特別支援教育について、貴校の保護者の理解は進んでいる。	2.8	2.6	2.8	2.8
	5 特別支援教育を進めるための校内体制は機能している。	3.4	3.1	3.3	3.3
特別な配慮を要する児童生徒	6 通常学級における特別な配慮を要する児童生徒の実態把握が、適切に行われている。	3.5	3.3	3.6	3.5
	7 通常学級における特別な配慮を要する児童生徒についての情報を教職員が共有できている。	3.6	3.4	3.5	3.5
	8 通常学級における特別な配慮を要する児童生徒について、個別の指導計画を作成している。	3.5	2.7	3.3	3.2
	9 通常学級における特別な配慮を要する児童生徒について、個別の教育支援計画を作成している。	3.3	2.6	2.9	3.1
	10 通常学級における特別な配慮を要する児童生徒に対して指導記録等をつけ、より適切な指導や支援に生かしている。	3.0	2.7	3.1	3.0
	11 通常学級における特別な配慮を要する児童生徒に対して合理的配慮を提供することが望ましいと考えられる場合、保護者との話し合いをすすめている。	3.3	3.0	3.5	3.3
	12 通常学級における特別な配慮を要する児童生徒の保護者から協力が得られている。	2.9	2.6	3.3	2.9
連携	13 通常学級における特別な配慮を要する児童生徒の入学時や卒業等に際して、他校種との引き継ぎを実施し、十分な情報交換を行っている。	3.5	3.3	2.9	3.4
	14 通常学級における特別な配慮を要する児童生徒の支援に必要なスクールカウンセラーや専門機関等との連携を積極的に行っている。	3.7	3.4	3.6	3.6
	15 特別支援教育に関する情報を貴校の保護者に発信している。	2.7	2.3	2.9	2.6
校内委員会	16 校内委員会において、特別な配慮を要する児童生徒の指導や支援を行うための具体的な方策を示している。	3.3	3.1	3.4	3.3
	17 校内委員会において、特別な配慮を要する児童生徒の指導や支援を進めるために、全職員を対象とした校内研修を実施している。	3.7	3.4	3.2	3.5
	18 校内委員会において、保護者との連携を図るための手立てを検討している。	3.2	2.7	2.8	3.0
	19 校内委員会で話し合ったことは、全職員に報告し、共通理解を図っている。	3.5	3.2	3.0	3.4
授業における支援	20 通常学級における授業の中で、特別な配慮を要する児童生徒に対して特性に応じた支援をしている。	3.1	2.8	3.3	3.1
	21 校内研修等で、ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりについて職員が学ぶ機会をつくっている。	3.3	2.9	2.7	3.1
	22 ユニバーサルデザインの視点を生かして、焦点化・視覚化・共有化を意識した授業を行っている。	3.0	2.7	2.8	2.9
	23 ユニバーサルデザインの視点を生かして、児童生徒が落ち着いて授業が受けられるような教室の環境整備を行っている。	3.1	2.9	2.7	3.0
	24 ユニバーサルデザインの視点を生かして、児童生徒がお互いにサポートし合うような学級づくりを行っている。	3.2	2.9	2.8	3.0
	25 一人ひとりの違いを理解し、お互いを認め合えるように学級経営の工夫をしている。	3.4	3.2	3.5	3.4
	26 道徳・学活・LHR以外の各教科の授業の中でも、お互いに認め合う人間関係の育成をねらいとした学習が意図的に設定されている。	3.2	3.2	3.2	3.2
	27 仲間づくりの視点から、構成的グループエンカウンター、ソーシャルスキルトレーニング、ピア・サポート活動等の取組を計画的に実施している。	2.9	2.7	2.5	2.8

※評価基準・・・ 当てはまる「4」、どちらかといえば当てはまる「3」、どちらかといえば当てはまらない「2」、当てはまらない「1」

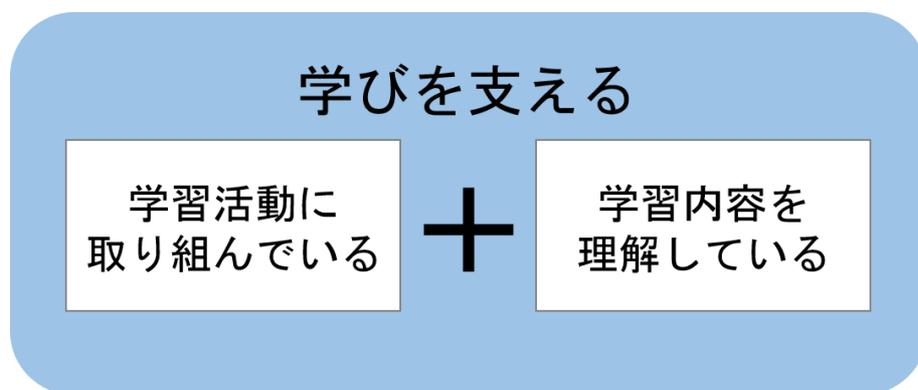
※平均値が3.0未満の値には、印を付けている。

※「全体」の平均値は、(小学校、中学校、高校全ての回答値の総和)÷(回答した全学校数)で求めている。

2 学びを支える「3つの要素」

学びを支えるとは、通常の学級に在籍している全ての児童生徒が、学習活動に取り組むことができ、学習内容を理解できるようにすることです。

インクルーシブ教育システムでは、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒とが可能な限り一緒に教育を受けることを目指しています。そのためには、障がいのある児童生徒が、十分な教育を受けることが重要です。「障がいのある児童生徒は、どのような配慮があれば本来の能力が発揮できるだろうか」という発想に基づいて支援方法を構想します。



学びを支えるために必要なことは、次の3つです。

- 合理的配慮・適切と思われる配慮
- ユニバーサルデザイン（UD）の視点
- 学級の支持的風土



これらを、**学びを支える「3つの要素」**とといいます。

学校全体でインクルーシブ教育システムの構築に取り組むためには、全職員が授業に「3つの要素」を取り入れることを意識しておく必要があります。「3つの要素」を取り入れるに当たって、順序はありません。自校の現状を踏まえて取り組むことが大切です。下の表は、自校が「3つの要素」をどの程度意識しているか、自校の現状を知るためのチェック表です。当てはまる欄の□にチェックし、自校の強みと、今後の取組の方向性を明らかにしていきましょう。

	I	II	III
A	<input type="checkbox"/> 学級に在籍する、支援を要する児童生徒が何に困っているか把握している。	<input type="checkbox"/> 普段から、UDの視点を生かした授業を行っている。	<input type="checkbox"/> 授業の中で、学級の支持的風土を醸成する働き掛けを意識して行っている。
B	<input type="checkbox"/> 校内委員会など、複数で児童生徒への個別の支援の検討や評価をしている。	<input type="checkbox"/> 校内又は学年内、教科内で、UDの視点を生かした授業づくりについて共通理解し、取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 校内又は学年内で、学級経営やホームルーム経営についての方針を共通理解し、意識して取り組んでいる。
C	<input type="checkbox"/> 校内での対応が難しい場合は、必要な場合に関係機関と連携して取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> UDの視点を生かした授業づくりについて、必要な場合に、関係機関と連携して取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 学級づくりや仲間づくりについて、必要な場合に、関係機関と連携して取り組んでいる。
D	<input type="checkbox"/> 保護者や本人の、個別の支援に関する要望を把握している。又は、個別の支援について保護者と建設的対話ができている。	<input type="checkbox"/> 日頃から、全ての児童生徒にとって分かりやすい授業をしていることについて、通信や懇談会等を通して、保護者全員に理解を促す取組をしている。	<input type="checkbox"/> 保護者が、「我が子は学級や学校にとって大切な存在なのだ」と実感できるよう、意識して働き掛けている。

表をタテに見て、Iが多かった場合は、「合理的配慮・適切と思われる配慮」が強みです。

IIが多かった場合は、「UDの視点」が強みです。

IIIが多かった場合は、「学級の支持的風土」が強みです。

表をヨコに見て、Aが多かった場合は、「授業づくり」の取組が強みです。

Bが多かった場合は、「校内委員会等との協働」の取組が強みです。

Cが多かった場合は、「関係機関との連携」の取組が強みです。

Dが多かった場合は、「保護者との連携」の取組が強みです。

次頁から、学びを支える「3つの要素」について、詳しく説明をしていきます。

○ 「合理的配慮・適切と思われる配慮」とは？

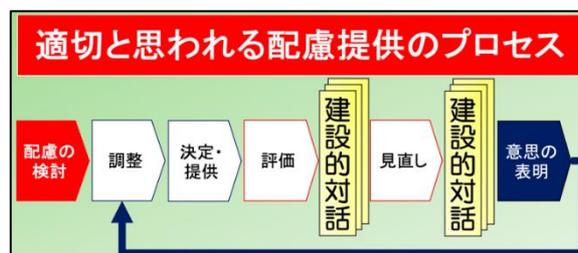


合理的配慮は、障がいのある児童生徒が、他の児童生徒と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことで、児童生徒に個別に提供されるものです。合理的配慮と適切と思われる配慮は、配慮の検討から決定・提供、評価、見直し等のプロセスに違いはありますが、障がいのある児童生徒が、学習活動に取り組めるようにする、学習内容を理解できるようにするなど、その目的は共通しています。

合理的配慮は、本人又は保護者の意思表示からスタートします。一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じられるよう、校内委員会や保護者等と調整し、合意形成を経て、配慮を決定・提供します。その際、サポートヒントシート*を活用することで、個別に必要な配慮が見つかります。その後、評価、見直しを行い、必要に応じて調整を行って、決定・提供します。



適切と思われる配慮は、本人又は保護者の意思表示がなくても、必要な配慮の検討から始めます。一人一人の障がいの状態に応じられるよう、校内委員会等で調整し、サポートヒントシート*を活用し配慮を決定・提供します。配慮を提



供した結果を評価し、本人や保護者との対話を始めます。配慮を提供することで見られた児童生徒の成長を、本人や保護者と共有します。必要に応じて、提供した配慮を見直すときや校内委員会等で見直した後にも、本人や保護者と建設的対話を繰り返します。このような取組を通して、配慮の必要性について本人や保護者が気づき、合理的配慮の意思表示につながる場合もあります。また、本人や保護者と配慮の内容について合意形成が図られると、より一層、保護者の信頼を得られ、効果が期待でき、満足度の高い配慮提供につながります。

*「サポートヒントシート」については、以下の資料（福岡県教育センターホームページ）を参照ください。平成 28 年度 福岡県教育センター研究紀要 インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実～合理的配慮提供の 7steps～

○「ユニバーサルデザインの視点」とは？



ユニバーサルデザインの視点とは、シンプル、クリア、ビジュアル、シェアの4つです。

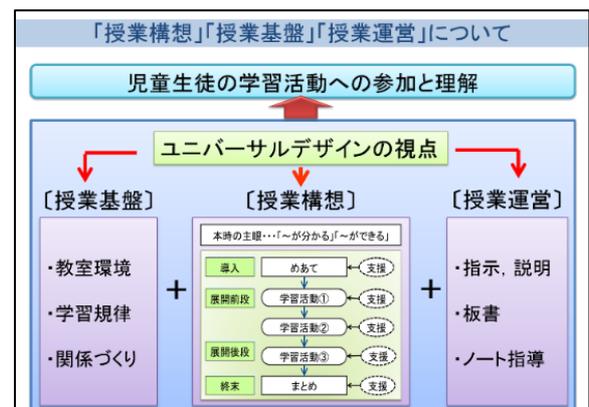
UD の視点を生かした授業とは、全ての児童生徒にとって分かりやすい授業のことです。

UD の視点を生かした授業は、学習活動への参加と学習内容の理解を保障します。

それぞれの視点を確認していきましょう。

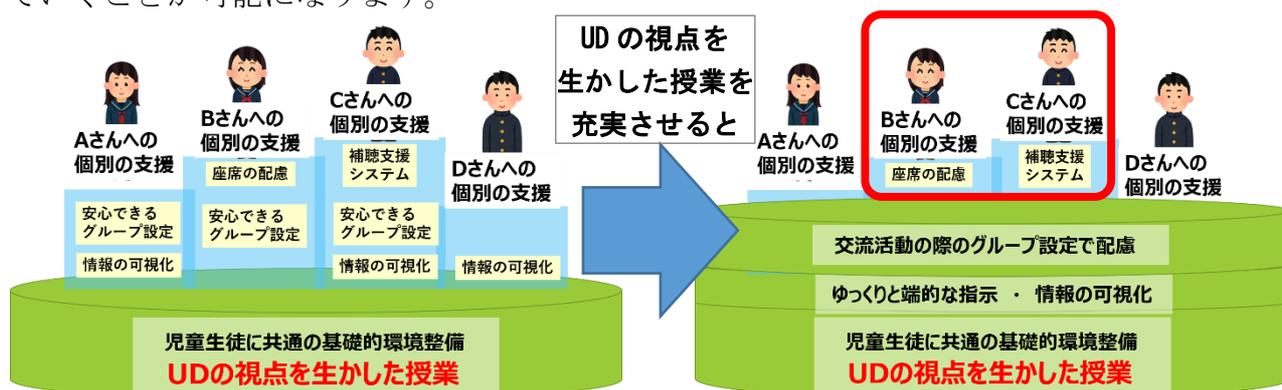
	学習内容の理解のために	学習活動への参加のために	ポイント
シンプル	本時のねらいや発問を絞ります。	余分な刺激をなくし、必要な情報に絞ります。	意識や思考を焦点化しながら学習活動に取り組めるようにします。 ※学習のレベルを下げることはありません。
クリア	授業展開の道筋を明確にします。	活動の内容や順序などを明確にします。	授業全体を見通しながら、段階的に学習内容についての理解を深めていけるようにします。
ビジュアル	視覚情報や具体物を併用します。		思考や言語などの情報を絵や写真、図、動作などに変換し、視覚的に働き掛けます。
シェア	少人数の話し合い場面を設定し、全ての児童生徒の発言機会を保障します。		少人数による話し合いを位置付けたり、話し合いの場面において教師が児童生徒の発言を整理したりします。

UD の視点は、授業基盤や授業運営にも取り入れることで、取組がより充実します。



※「UD の視点を生かした授業づくり」については、以下の資料（福岡県教育センターホームページ）を参照ください。平成 26 年度 福岡県教育センター研究紀要 通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進」では、「基礎的環境整備」の必要についても述べられています*。基礎的環境整備とは、合理的配慮の基礎となる環境整備のことで、児童生徒に対して共通に整備されるものです。基礎的環境整備には、下図のように、UDの視点を生かした授業を行うことも含まれているといえます。UDの視点を生かした授業を日々実践することで、児童生徒に共通の基礎的環境整備が次第に充実していき、下図のように個別に提供する合理的配慮を焦点化していくことが可能になります。



ワンポイント アドバイス

UDの視点は、4つとも取り入れるのですか？

まずは「シンプル」と「クリア」から。「ビジュアル」と「シェア」は目的を明確に！

一単位時間の授業は、いくつかの学習活動を通して本時のねらいに迫っていくものです。そこで、ねらいやめあてを絞ること（シンプル）、授業展開の道筋を明確にすること（クリア）は特に重視します。

写真やICT活用など、ビジュアルの視点を意識した取組はかなり広まってきました。しかし、写真やICTによる視覚的な情報が多すぎると、困難さのある児童生徒にとっては、かえって刺激になることもあります。情報を可視化しようとする際には、本当に必要があるものかどうかを吟味しましょう。

交流活動をシェアの視点から取り入れることについても、どのような目的で、何をどのように話し合わせるのかを明確にしましょう。

*「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（中教審初等中等教育分科会報告）」（平成24年）では、「共生社会の形成に向けて」「就学相談・就学先決定の在り方」「合理的配慮や基礎的環境整備」「多様な学びの場の連続性」「教職員の専門性向上」等が提言されました。理念だけで終わらずに、教育の仕組みをつくることで、共生社会の形成を目指しています。

○ 「学級の支持的風土」とは？



「学級の支持的風土」とは、一人一人が自己存在感を感じ、学び合いを通して、互いのよさを尊重し、認め合える、全ての児童生徒にとって居心地のよい環境のことです。

担任や教科担任は、授業を含む全ての教育活動において、これらが醸成されるよう働き掛けを行うことが大切です。教師の意識や具体的な手立てが、学級の児童生徒を変容させ、さらには児童生徒同士の関係も高まっていきます。

学級の支持的風土を醸成するためのポイントは、以下のとおりです。

◎自己存在感をもたせましょう



教師の意識
教師の手立て

- ・ 一人一人の実態やニーズを詳細に把握し、活動の場づくりを工夫する。
- ・ 結果にこだわらず、自由な発想や方法、思考過程や学習過程を認める。
- ・ 「名前と呼ぶ（〇〇さん）」「目を見て話す」「話をよく聞く」「承認・称賛・励ましの言葉を掛ける」等、一人一人を大切に示す姿勢を示す。

Aさんが
いて
よかった

私は役立つ
いるな



そうすると・・・

- 学習に参加していると実感できる。
- 他者からの評価により、自己有用感を感じる。

◎共感的人間関係を育成しましょう



教師の意識
教師の手立て

- ・ 一人一人を受け入れて褒め、自由に発言できる雰囲気をつくる。
- ・ 自分の考えとは異なる意見や感情を理解する姿勢を育てる。
- ・ 児童生徒の発言は、言い終わるまで待つ。

いいね、
分かるよ

ありのままの
自分でよいのだな



そうすると・・・

- 安心して自分の思いを表現できる。
- 自分が受け入れられていることを実感できる。

◎自己決定の場を設定しましょう



教師の意識
教師の手立て

- ・ 複数の課題や教材・教具の中から自分に合ったものを決定できる機会を設定する（学習課題や計画，教材，学習方法，表現方法，学習形態や学習場所，振り返りの方法など）。

私は〇〇
を使って
調べるね

□□の方法で
調べようかな

いろんな方
法があるん
だね！



そうすると・・・

- 自分の役割を自覚できる。
- 責任ある行動をとることができる。

学級の支持的風土が醸成されると、児童生徒同士が「一人一人，得意・不得意や学び方が違っていい」と、互いの在り方や多様性を尊重するようになります。このような学級においては、支援を要する児童生徒は、合理的配慮の意思表示をしやすくなります。つまり学級が、合理的配慮・適切と思われる配慮の下で安心して学ぶことができる居場所となります。



授業で「学級の支持的風土」を意識した

手立てを講じるのはなぜですか？

教師の授業中の児童生徒との関わりがモデルとなるからです。

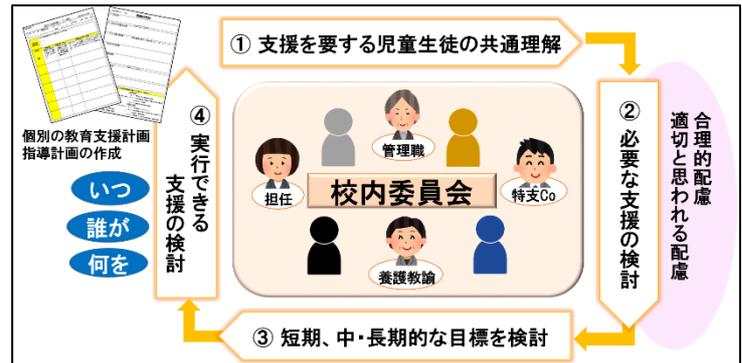
学級の支持的風土は、教育活動全体を通して醸成していくものです。では、児童生徒が学校で最も長く過ごしている時間は何でしょうか。それは、授業です。授業において、支持的風土を醸成する「仕掛け」「働き掛け」を意識的・意図的に行うことが、学びを支える重要なポイントとなります。その方針を学校全体で共通理解し、取組を進めていくことで、誰が学級担任や教科担当になっても、学びを支え続けることができます。

3 学校みんなで取り組むには？

(1) 校内委員会等との協働

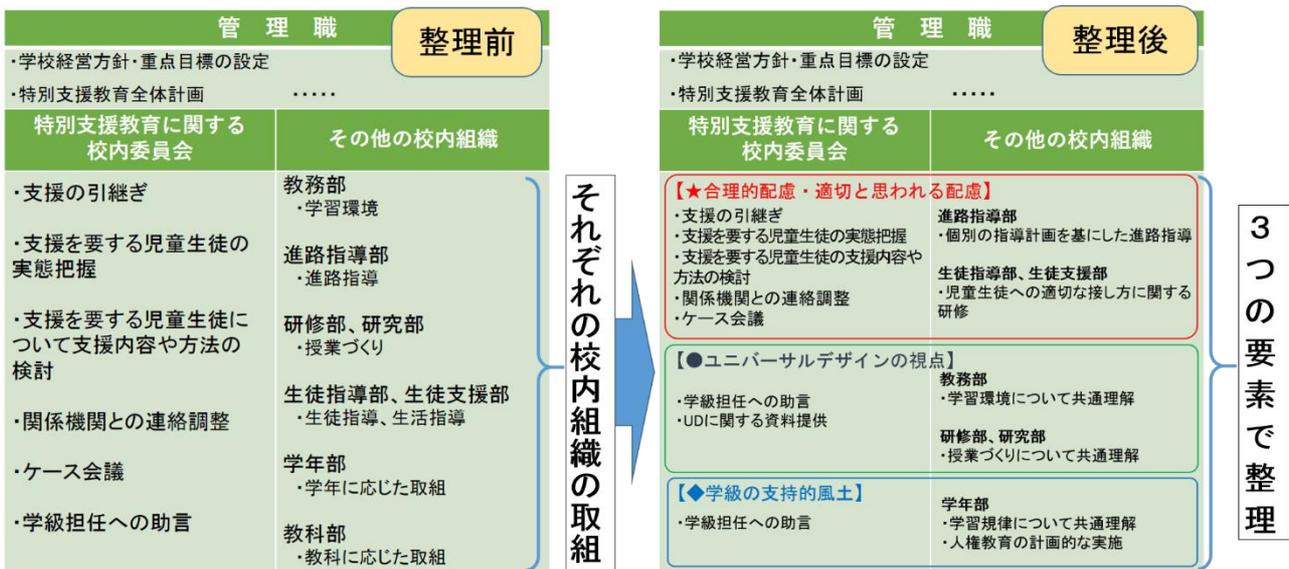
校内委員会とは、校長のリーダーシップの下、全校的な支援体制を確立し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行う組織です。

校内委員会では、右図のような手順で支援を要する児童生徒への支援を検討し、実行します。このようにして、継続して支援できる仕組みをつくります。



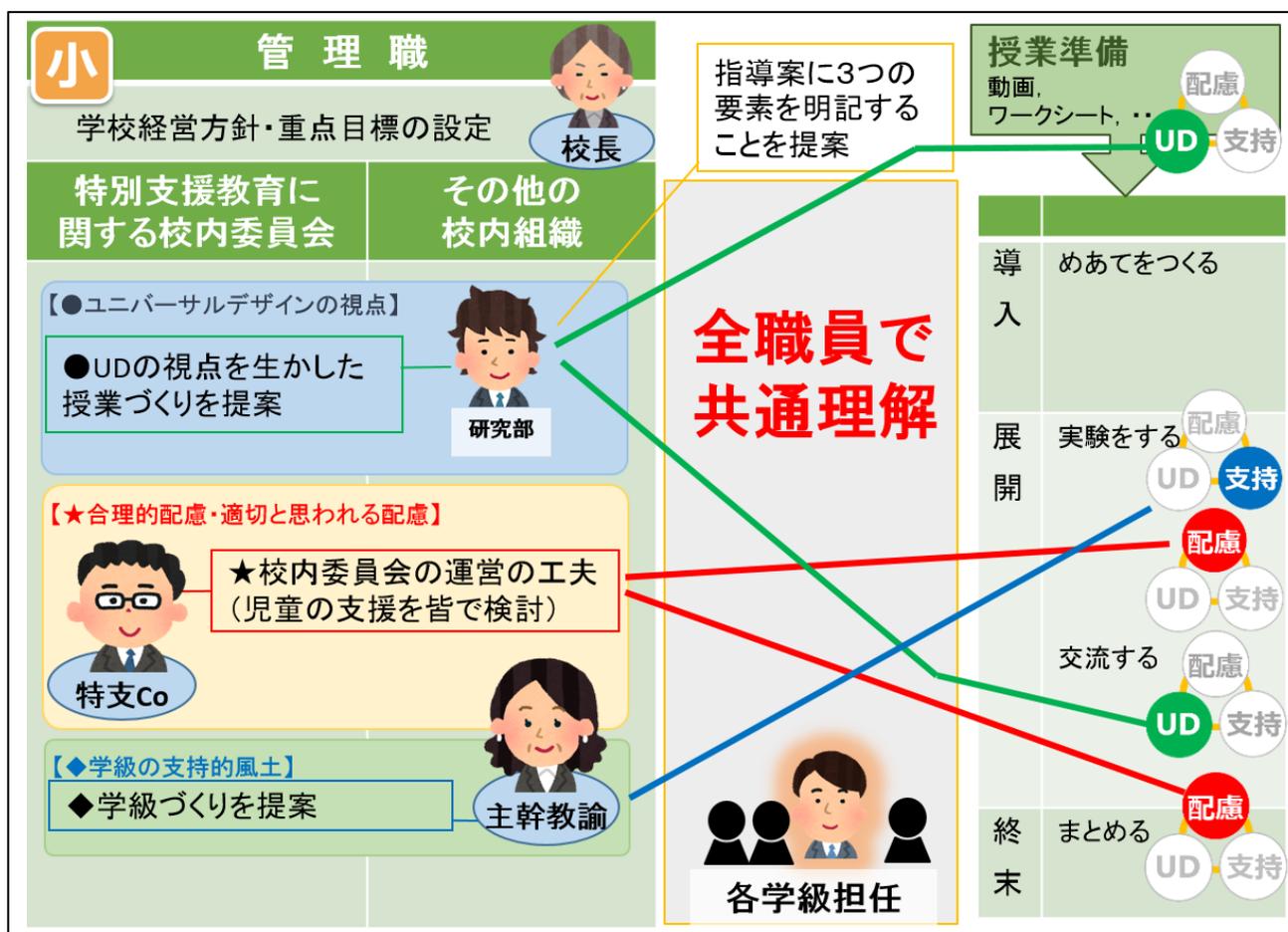
その他にも各学校には、教務部、生徒指導部、進路指導部、教育相談部、研究部、学年部等、既存の校内組織があります。授業者は、校内委員会で検討された個別の支援について情報を共有し、共通理解します。同時に、学級に在籍する全ての児童生徒への授業中の指導や支援の方針についても、既存の校内組織と連携して「3つの要素」で検討します。

自校の校内委員会及び校内組織の取組を「3つの要素」で整理してみましょう。



このように、校内委員会や他の校内組織の取組を3つの要素で整理し、全職員で共通理解することにより、授業者は授業に3つの要素を取り入れやすくなります。また、校内全体で取り組むことができます。

例えば、主題研究としてUDの視点を生かした授業づくりに取り組んでいて、校内委員会で支援を要する児童の支援について検討や評価をしており、主幹教諭が学級づくりの方針について提案している小学校の場合、その取組を3つの要素で整理すると、下図のようになります。

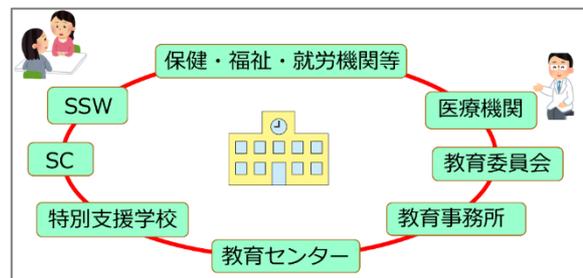


授業者は、校内委員会や他の校内組織の取組を取り入れ、授業をつくります。授業づくりのイメージについては、小学校編を p. 16、中学校・高等学校編を p. 17 に示しています。

教科担任制である中学校や高等学校では、校内委員会等から提案された取組を、学年会等で共通理解します。そして、どの教科等の授業においても、3つの要素で指導や支援を行うことができるように、各教科担当で情報を共有します。そうすることで、全ての生徒の学びを、全ての教科等で一貫して支えることができます。

(2) 関係機関との連携

関係機関との連携とは、「SC」「SSW」「保健・福祉・就労機関等」「医療機関」「教育委員会」「教育事務所」「教育センター」「特別支援学校」等、学校を取り巻く機関と共に児童生徒を支援していくことです。目的は2つあります。1つは、児童生徒の実態や教育的ニーズに応じて、よりよい支援を提供するためです。2つは、学級担任等が一人で問題を抱え込むことなく、チームによる支援を行うためです。



関係機関との連携により、どのような内容や方法で支援を行えばよいのか、UDの視点を生かした授業になっているか、学級づくりや仲間づくりはどのように進めればよいのかなどの授業づくりのヒントを得て支援につなぐことが大切です。

■ 連携の進め方

事前：関係機関に関する情報を収集し、整理しておく。(特支 Co を中心に)

- ① 関係機関との連携の必要性を協議する(校内委員会等)。
 - ② 関係機関との連携の必要性及び連携先を判断をする。(管理職)
 - ③ 相談内容を整理する。(校内委員会等)
 - ④ 関係機関との連絡調整を行う。(特支 Co を中心に)
 - ⑤ 必要な資料を作成し、準備する。(校内委員会等)
 - ⑥ 関係機関に相談し、助言をもらう。(担任、特支 Co 等)
 - ⑦ 助言内容を共有し、支援の方向性を検討する。(校内委員会等)
- ※ 適宜、保護者と情報を共有する。

■ 連携を進める上で大切なこと

◎十分な検討と共通理解を図り、目的を明確にしましょう

何について助言を得たいのか相談内容を焦点化し、これまでの検討内容や指導の経過を、個別の教育支援計画や個別の指導計画を基に伝えるようにします。

◎個人情報の取扱いに留意しましょう

情報は、目的に合わせて、必要なものに精選します。



◎保護者の心情に配慮しましょう

保護者と情報共有を進めていく際には、保護者の心情に十分配慮しながら、得た情報を分かりやすく伝えていくことが大切です。

4 保護者との連携

保護者との連携とは、保護者をパートナーとして情報を共有し、共に児童生徒を支援していくことです。支援を要する児童生徒の保護者だけでなく、全ての保護者との連携を進めることで、インクルーシブ教育システムの構築につながっていきます。さらに支援を要する児童生徒の保護者からの情報は、正確な実態把握や興味・関心を生かした教材準備等の授業づくりにつながります。

■ 全ての保護者と連携するポイント

◎学校だよりや学級通信、保護者懇談会を通して連携を深めましょう

3つの要素について学校で大切にしていること、児童生徒の様子や頑張りを、定期的に伝えるようにします。学校として、日常の取組を伝えることは、保護者へ安心感を与え、信頼関係構築への一歩となります。

◎障がいについての理解を深める機会をつくりましょう

インクルーシブ教育システムの構築に向けて、障がいについての理解を深めることが大切です。PTA 主催の研修会で発達障がいや他の障がいについての研修を行うなどの取組で、障がいに対する理解啓発を進めることができます。



■ 個別の保護者と連携するポイント

◎保護者の思いや考えを知りましょう

児童生徒が抱える困難さに対する捉え方は、保護者によって異なります。また、保護者は将来への不安や周囲の偏見や誤解等、様々な悩みを抱えています。このような悩みや心情を知ろうとする姿勢が大切です。対話の中に相づちやうなずきを入れることで、気持ちや考えを受け止めてもらえていると感ずることが出来ます。保護者の気持ちに寄り添い、共に考えていきたいという姿勢を示しながら、対話を進めていくようにします。

◎できていることから、支援の必要性へと話を進めていきましょう

児童生徒が頑張っていることやできていることを丁寧に伝えます。併せて、適切と思われる配慮を行っている場合は、配慮の内容を加え、児童生徒ができていることを具体的に伝えていきます。



そうすることで、困難さを示す原因が、児童生徒自身ではなく環境等の外的な要因であることや、困難さを軽減する支援の必要性を感じることができます。支援内容を伝える際には、やわらかく提案します。保護者と教員は、児童生徒を育てるパートナーであることを伝えながら、一方的な話し合いにならないように心掛けることが大切です。

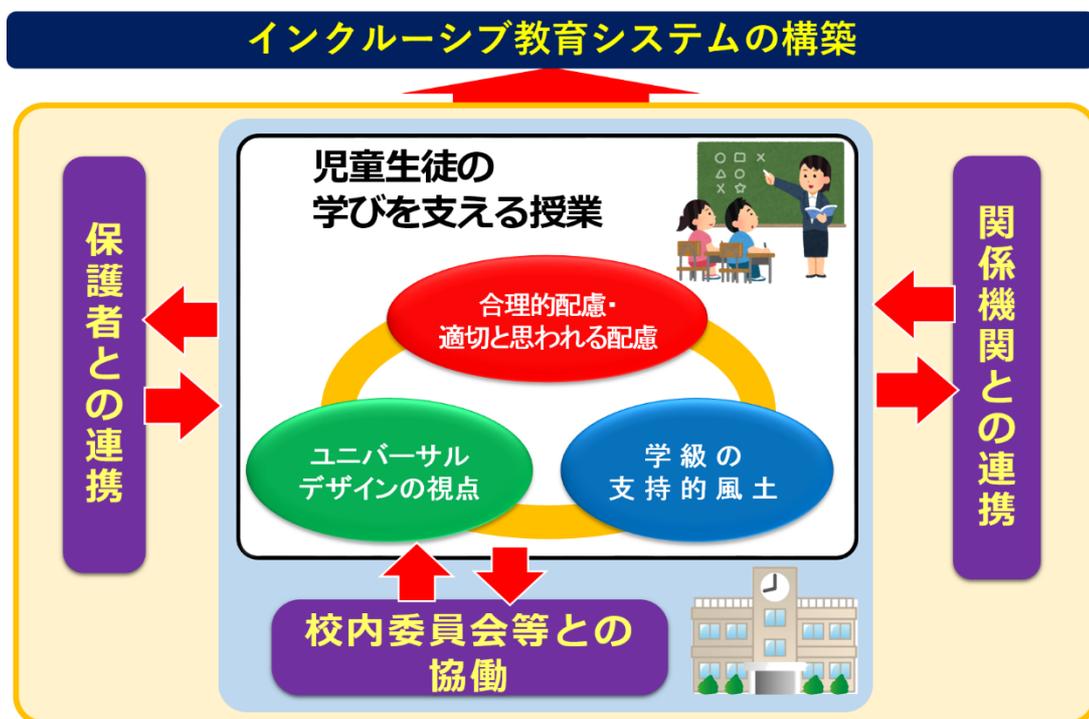
◎支援内容と結果を具体的に伝えましょう

支援を行った結果、児童生徒がどのような様子だったのかを、具体的に伝えることで、支援の効果を共有することができます。どのように取り組み、何が身に付いたのかを分かりやすく伝える対話は、支援の必要性への気づきを促し、合理的配慮の意思表示へつながっていきます。



5 さあ、自校に「3つの要素」を取り入れましょう

ここまで、インクルーシブ教育システムを構築するための取組について説明をしてきました。



児童生徒の学びを支える授業には、3つの要素が必要です。

全ての児童生徒にとって分かりやすい授業にするために、UDの視点が必要です。支援を要する児童生徒には、合理的配慮・適切と思われる配慮が必要です。全ての児童生徒が安心して学んだり、困難さのある児童生徒が合理的配慮の意思表示をしたり、配慮の下で学んだりするためには、学級の支持的風土が必要です。

3つの要素を取り入れた授業づくりは、校内委員会等の既存の校内組織と協働して行うことで、より充実します。さらに、学校全体として、継続的に保護者と連携したり、必要な場合には関係機関と連携したりすることが、インクルーシブ教育システムを構築するための大切なポイントです。

校内の動き

管理職

- 学校経営方針・重点目標の設定
- 学校経営要綱の中に、特別支援教育の位置付け
- 特別支援教育推進計画の作成
- 保護者への学校経営方針等の説明（学校により、PTA総会）

特別支援教育に関する校内委員会

その他の校内組織

【★合理的配慮・適切と思われる配慮】

- ★ 支援→引継ぎ（校内・学校間）
- ★ 困っている児童の抽出（サポートヒントシート）
- ★ 困っている児童の共通理解 p.30
- ★ 必要な配慮についての検討
- ★ 個別の教育支援計画・指導計画作成の呼び掛け
- ★ ケース会議
- ★ 学級担任への助言 p.44
- ★ SC・SSWとの連携
- ★ 巡回相談員との連携

- 研究部（研修部）
- ★ 3つの要素についての三研修の実施

- 学年会
- ★ 具体的支援の共通理解

【ユニバーサルデザインの視点】

- 学級担任への助言
- 研究部（研修部）
- 3つの要素についての三研修の実施
- 授業基盤の統一
- 学校としての授業づくりのポイント共通理解
- 学年会
- 学年としての授業づくりのポイント共通理解

【◆学級の支持的風土】

- ◆ 学級担任への助言
- 研究部（研修部）
- ◆ 3つの要素についての三研修の実施
- ◆ 授業基盤の統一
- 人権教育部
- ◆ 障がいについての理解啓発（人権教育）

どうやって授業につながるかな？



授業者

p.〇〇：参考となる実践編の掲載ページを示しています。

準備
・実態把握
・教材研究…等

毎日の授業

前時までの学習を振り返る。
めあてをもち。

学習の見通しをもち。

自分の考えをつくる。

考えを交流する。

まとめる。

A君について、引き継いだ支援内容を保護者と確認しておこう。

巡回相談員からの助言を生かし、文章が読みやすいように、行当てを用意してみよう。

研修会で学んだように、3つの要素を取り入れているか、意識し指導上の留意点を考えてみよう。 p.21

何を学ぶのかが分かりやすくなるように、めあてを焦点化してみよう。

サポートヒントシートを使って、支援のヒントが分かったから、カードを操作しながら物事を関連付けて考えられるような思考ツールを使ってみよう。

言語情報や場面の状況を構造図や表情図で示してみよう。 p.29

自分の考えを友達と共有できる交流学習を設定してみよう。 p.41

話し合い活動の中で、自分の考えが変化したことを発表する場をつくり、十分に称賛しよう。 p.55

校内の動き

管理職

- 学校経営方針・重点目標の設定
- 学校経営要綱の中に、特別支援教育の位置付け
- 特別支援教育推進計画等の作成
- 保護者への学校経営方針等の説明 (学校だより, PTA総会)

特別支援教育に関する校内委員会

その他の校内組織

【★合理的配慮・適切と思われる配慮】

- ★ 支援→引継ぎ (3月) 校内・学校間
- ★ 困っている生徒の抽出 (サポートピクト)
- ★ 困っている生徒の共通理解
- ★ 必要な配慮についての検討
- ★ 個別的教育支援計画・個別の指導計画作成の呼び掛け
- ★ ケース会議
- ★ 学級担任・教科担当への助言
- ★ SC, SSW・巡回相談員との連携

進路指導部
★ 個別的教育支援計画を基に進路について話し合う

生徒指導部・生徒支援部
★ 具体的な生徒への接し方の研修

【●ユニバーサルデザインの視点】

- 学級担任, 教科担当への助言
- UDOの視点を生かした授業づくりに関する資料作成

教務部・研究部 (研修部)
● 授業基盤の統一

【◆学級の支持的風土】

- ◆ 学級担任, 教科担当への助言
- ◆ 学年部
- ◆ 学期始めに授業ルールを明示 (共通理解)
- ◆ 障がいについての理解啓発 (人権教育)

どうやって授業につながるかな？

授業者 (教科担当)

Aさんへの合理的配慮として、☆☆の準備をしよう。

生徒Aさんに授業で関わる先生たち

私の学級のAさんは、○○の場面で、□□のような困難があります。☆☆の支援をすれば、困難さが軽減されます。

それでは、授業中に○○の場面があるときは、☆☆のような支援をしましょう。

担任

教科担当

ローシートを作成する際には、本時の思考の流れが分かるような構成にしよう。

何を学ぶのかを理解して学び始められるように、本時のねらいを伝えるようにしよう。

全ての生徒が、どのように学ぶのか見通しをもちることができるよう、研究部の提案どおりに、初めに50分間の授業の流れを説明しよう。

全ての生徒が安心して発言できるように、交流のときには、肯定的な反応をするよう声を掛けよう。

本時の振り返りを自分で書くか、提示したキーワードを使って○文字以内で書くか、自己決定させて取り組ませてみよう。また、いくつかの難易度の中から、課題を選択させてみよう。

準備
・ 実態把握
・ 教材研究
...等

毎日の授業

前時までの学習を振り返る。
めあてをもち。

学習の見通しをもち。

自分の考えをつくる。

考えを交流する。

まとめる。

終了